

令和6年度 第1回北栄町文化財保護委員会 議事録

日時 令和6年6月6日（木）

午後2時30分～3時30分

場所 北条農村環境改善センター 小研修室

参加者 北栄町文化財保護委員：横濱 純一、中前 雄一郎、遠藤 晃子、荒木 千彰

事務局：笠見隆志教育長、渡辺健二生涯学習課長、福庭克展文化・スポーツ推進室長、

牧本哲雄文化財専門員、池口沙弥香文化・スポーツ推進室主任、

石岩大敦文化・スポーツ推進室主事

欠席：渡辺 太（文化財保護委員）

日 程

1. 開 会

課長：それでは引き続きになりますが、令和6年度第1回の文化財保護委員会を始めさせていただきます。よろしくお願ひします。

2. あいさつ

教育長が、歴史民俗資料館運営委員会であいさつしているので省略。

3. 委員長・副委員長の互選

課長：委員長・副委員長の互選について、ご意見はござりますか。なければまた事務局から提案させていただきます。

事務局：委員長を横濱純一先生、副委員長を引き続き中前雄一郎先生にお願いしたいと思います。

（委員長・副委員長決定）

委員長：横濱 純一

副委員長：中前 雄一郎

課長：そうしましたら、ここからの議事は、委員長の進行お願ひします。

委員長：委員は5名で、今回から渡辺太さんが加わりました。鳥取短期大学の先生であるため、平日は授業があり、今回は欠席となっています。私の日程調整もですが、次回は渡辺先生の日程調整もしていただければと思います。

4. 報告事項

（1）令和5度実施事業について…【資料1】

委員長：そうしましたら、報告事項の1番、令和5年度実施事業について事務局お願ひします。

（事務局から令和5年度実施事業について、資料1を説明）

・資料1には文化、文化財に関係ある事業を掲載している

（文化回廊事業）

・11月に斎尾家住宅の限定公開を北栄文化回廊にあわせて実施

(文化財保護対策事業)

- ・文化財保護委員会を年3回実施
- ・齋尾家住宅の限定公開については、3月に2回目実施予定であったが、ご当主の都合により中止としたため、令和5年度は1回の実施のみ
- ・齋尾家住宅は令和6年1月に鳥取県指定保護文化財に指定された
- ・歴史探訪ウォークについては、由良から東園、瀬戸、六尾を巡り、田熊常吉や武信潤太郎宅跡、六尾反射炉跡などを紹介した
- ・特別天然記念物の保護として、2羽のコウノトリの足環装着をおこない、1月には巣塔の建設を行った。

(由良台場・六尾反射炉連携発信事業)

- ・事務局で世界遺産に登録されている静岡県の垂山反射炉に視察を行った

(町内遺跡発掘調査事業)

- ・令和5年度は六尾地区と北尾地区で発掘調査を実施
- ・六尾反射炉跡では10月14日に現地説明会を実施し、3回に分けて計43名が参加
- ・北尾地区ではトレンチ2本を設定し、弥生土器や牛などの足跡、須恵質の土馬を見つかった。(土馬を見てもらう)

委員長：ご質問等はありませんか。

委員長：1頁の北栄文化回廊事業の中の青山剛昌名探偵コナン特別原画展はとても人数が多いですね。期間はいつですか？

事務局：北栄文化回廊が11月3日から15日ですので、その間の入館者数です。

委員長：先日、プロフェッショナルで青山剛昌さんが特集されていましたが、青山さんの人となりに焦点を当てて紹介するのも面白いですね。

事務局：そちらについては、青山剛昌ふるさと館で取り上げてもらおうと思います。

委員長：新しいふるさと館が建設されるのはいつですか？

課長：令和9年度の予定です。

委員長：町内にたくさんのお客さんが来ていらっしゃいますが、それが点になり、線になり面となって他に波及するといいですね。

事務局：そうですね。現在は青山剛昌ふるさと館を目当てに北栄町を訪れたお客様に、町内の文化財にも訪れていただくような仕組みができていないため、検討が必要だと思います。

5. 協議事項

(1) 令和6年度事業計画について…【資料2・3】

委員長：そうしましたら、協議事項、令和6年度事業計画について事務局お願いします。

(事務局から令和6年度事業計画について、資料2を説明)

【1 発掘調査事業計画について】

(北条川河川改修及び県道上井北条線道路改良工事)

- ・資料2の赤い資格が、令和6年度の試掘予定箇所
- ・調査開始は10月頃になる予定（収穫後）
- ・昨年度の調査で、足跡や弥生土器が確認されたため、コメリ東側の田んぼについては、鳥取県教育文化財団が令和7年度に本調査予定
(携帯電話基地局建設工事)
- ・北栄町上種の東峯遺跡内
- ・工事の詳細設計が、現在行っているボーリング調査後になるため、範囲等は確定していないが、地図上の赤丸の範囲内で建設予定

【2 六尾反射炉跡の調査について】

- ・今年度は発掘調査を行わず、航空レーザ測量と出土遺物の科学分析調査を実施予定
- ・7頁上の図で示している箇所が測量範囲
- ・レーザで地形を調査することで、付属施設を含む六尾反射炉の範囲の特定につなげていく
- ・令和4・5年度で実施した発掘調査の際に水路跡の埋戻し土から出土した耐火レンガ等の科学分析を行う。
- ・令和6年度に町内発掘調査報告書を刊行予定

【3 特別天然記念物コウノトリの営巣について】

- ・今年も1月末からコウノトリが飛来し、2月から電柱や送電線鉄塔の上で巣作りを行った
- ・危険な個所については巣材の撤去を所有者が行ったが、4月23日に送電線鉄塔の上の巣材の撤去を行なおうとした際、卵が確認され、巣材撤去を中止した
- ・送電線鉄塔はコウノトリの感電や、漏電による巣材の火災、それにともなう停電等の危険があるため、鉄塔所有業者、鳥取県、町が相談し、兵庫県立コウノトリの郷公園に救護を依頼した。
- ・5月16日に送電線鉄塔の上の巣から卵3個を保護し、コウノトリの郷公園の職員に預け、巣材を撤去した。
- ・2羽がふ化しており、今後コウノトリの郷公園で成長したヒナは、巣立ちの時期になったら北栄町で屋外に放鳥される予定

【令和6年度事業計画（資料3）】

- ・六尾反射炉の調査の一環として、六尾反射炉の職人を連れてきた現在の大分県宇佐市（安心院反射炉）の観察に行く予定
- ・10月5日に歴史探訪ウォークとして、今年度は栄地区で実施予定

委員長：委員のみなさまからご質問はありませんか。

中前委員：コウノトリは結局、北栄町が建設した巣塔には来なかったということですか。

事務局：そうです。場所は近いところに建てていたのですが、結局使われることはなかったです。

コウノトリの郷公園にも相談し、撤去した巣材を置いてみたり、周りの電柱等に営巣し

た巣材を地道に撤去しましたが、ダメでした。

中前委員：巣材を置かず、最初から空で迎えてみてどうだろうか。

事務局：巣材を置きすぎだというご意見もありましたので、高所作業車を依頼して、乗せていました
巣材を撤去しましたが、その後も営巣箇所には選ばれませんでした。

中前委員：いい巣塔なので、何とか今後使われるようになってほしいですね。

委員長：4月23日に確認した際は卵は1個だったけど、その後2個生まれたということですか。

中前委員：最初の1個がふ化しなかったということかな。

事務局：孵化しなかった理由は分かりませんが、救護した日にコウノトリの郷公園の獣医師が、
卵が3個とも冷たいと言っていました。もしかしたら、送電線鉄塔の上は不安定で巣が
不十分で、うまく温めれていなかったのかもしれません。

中前委員：2年前に携帯電話の電波塔で営巣した際は、その後営巣防止のための器具をつけていましたが、そういう対策は送電線鉄塔ではしないのですか。

事務局：送電線鉄塔の一番上は、電波塔と違い三角で面積も小さいため、営巣防止のためのものが取り付けられないそうです。

中前委員：では来年もそこで営巣してしまうかもしれませんね。

事務局：そうですね。また、今回は卵を移動させてしまい、子育てができなかつたので、同じコウノトリのペアは来ない可能性もあると考えています。

中前委員：現在の営巣場所の近くにはため池が多くあり餌場が豊富で、近くの人もコウノトリを見かけると言っている。最初は田んぼも近くにないこんな山の中にと思ったが、ため池にカエルもたくさんいるし、また来そうだと思います。

委員長：倉吉市の方にもいるみたいですね。

中前委員：単発だといろんなところに来ている。その中でずっといるのは、中部では北栄町かなと感じている。

事務局：飛来だけだと県内各地で目撃されています。今年は、鳥取市、八頭町、北栄町の他に大山町でも営巣したいと聞いています。さらに、八頭町では、2組目の営巣も確認されているようです。なので、これから、県内各地で広がってくるのではないかと考えられます。(28:10)

委員長：その他ありませんか。

委員長：上井北条線道路の改良工事ですが、工事はいつまでの予定ですか。

事務局：10年間ぐらいの計画で、来年度着工予定です。ただ、本調査の結果等では工期は延びるかもしれません。現在の予定では、道路、水路、線路の移動など5ページで示した範囲の工事がすべて終了するのが令和19・20年あたりの予定です。

また、北条川の改修工事については、この図の範囲以外もずっと上流に向けて拡幅工事が続けられる予定です。

委員長：他にはありませんか。

中前委員：鳥取県からレッドデータにも載っているアサダをどうにかしてほしいと言われて、工事現場に行ってみました。結局、県の職員が持って帰ったそうですが、現場はこれからどうなるのですか。(31:04)

事務局：担当は環境エネルギー課で、環境エネルギー課は県から連絡をもらって工事の内容や、そこにアサダがあることなどを知っていたようです。用水路に溜まった土を取り除いていたようですが、今後どうしていくかは確認できません。

中前委員：今後も確認してみないといけませんね。

荒木委員：六尾反射炉跡の航空レーザ測量は業者に依頼しているのですか。今年度限りですか。

事務局：今年度限りの事業で、測量業者に依頼しています。そもそも、六尾反射炉は文書類が残っていないため、反射炉内の建物などの配置や、付属建物を含めた反射炉の範囲などが分かっていません。一部、反射炉当時のものと思われる土壘がありますが、3Dで地形を確認することで反射炉の範囲を角印したいと思っています。

委員長：8ページの出土遺物の科学分析で水路跡の調査の際に出土した耐火レンガとありますが、どれくらいの量なんですか。

事務局：昨年度調査した分だけですが、耐火レンガが約116kg、瓦類が130kg出土しています。

委員長：そんなに出土しているのですね。130kgという重さから推定される建物の大きさは分かりますか。

事務局：そこまでは分かっていません。また、完全な形で出土している瓦がないため、1枚の瓦の重さが分かっていません。

委員長：耐火レンガ116kgということですが、それはどうですか。

事務局：耐火レンガは以前、表採で完全な形のものがあります。なので、その重さで割ったら、何枚分かは分かると思います。

委員長：3ページにある耐火レンガの写真は。

事務局：これは葦山反射炉のものです。当時の反射炉は同じ設計書で造られていると考えられますので、レンガの大きさもさほど変わらないと思います。

委員長：いずれ葦山反射炉のレンガとの成分比較もされる予定ですか。

事務局：いずれ比較できるように、まず六尾反射炉のレンガの分析を進めたいと思っています。

委員長：反射炉のレンガは、どこかにごそっと持つていかれていない限りは、出土したレンガで反射炉の規模が分かりますか。

事務局：そこまでは難しいです。しかしかし、例えば瓦が出土したことで、反射炉付属の建物は瓦葺であったのではないかということや、素焼きの瓦と石州瓦があるので、そういう流通があったということが分かります。

中前委員：100kgちょっとということはそんなに多くないですよね。それは、全部が採取できなかったのか、もともと誰かが持つて帰ってしまっているのかということですか。

事務局：まだ、調査のために掘った範囲から出土した量ですので、すべてではありません。まだ調査していない範囲に埋まっているかもしれませんし、令和4年度に出土したものについては、まだ重さを計っていないので、それも今後増える予定です。

また、六尾反射炉の建物の材が使われているお宅もありますので、そういう材料として他で使われた可能性もあります。レンガも道路の石垣の代用とされたり、持ち帰られたと町誌にも書かれていました。

中前委員：当時としてはいい材料だったでしょうから、そういうこともありますね。

委員長：レンガはどこで造られたかわかっているのですか。

事務局：町誌の記述では、曲の土が使われたと書かれていますが、詳しい土の採取場所などは分かっていません。

委員長：ロマンがありますので、もう一步分かってくるといいですね。

その他ありませんか。それでは、令和6年度事業計画についてはこれで終わります。

その他ありますか。

事務局：事務局から提案があります。文化財保護委員会は年3回開催させていただいていますが、

そのうち1回について、研修としてどこかに行きたいと思っていますがいかがでしょうか。

委員長：視察研修ということですか。

事務局：そうです。あまりご負担にならないように、県内の半日程度で行ける範囲ではどうかと考えています。

遠藤委員：町外ですか。

事務局：はい。

委員長：という提案です。県内又は近郊の日帰りで行くことができる範囲でということですね。

どういう観点で見るのでしょうか。現在、北栄町で抱えている課題にリンクするようなものですか。

事務局：そうですね。例えば、以前、委員を務められていた南場さんが斎尾家住宅について、もっと住民に開かれた場にならないかというお話をされていました。なので、県内の他の指定等を受けている建造物にいって、どういった取り組みをされているのか聞いてみてはどうかなど考えています。また、公開の取り組みもですが、斎尾家住宅も現在のご当主のお子さんは県外にいらっしゃいますので、ご家族だけでは難しくなってくる今後の保存取り組みについても聞いてみてはどうかと思っています。

遠藤委員：私はどこかに視察に行ってということより、他にすることがあると思います。視察に価値がないとは言いませんが、斎尾家住宅は、大山町の門脇家住宅や智頭町の石谷家住宅などと、周囲の環境やこれまでの歴史が違うので地域での位置づけが違う。なので、見に行ってもそこまで参考にならないのではないかと私は思います。

事務局：先ほど申し上げたのは例なので、行く場所や目的はこだわっていません。

委員長：3回のうち1回を研修にということでしたが、時期は決まっていますか。

事務局：今まで、6月、11月末、3月に委員会を開催してきました。11月末は町の来年度予算の編成時期になりますので、皆さんに次年度の計画を確認いただき、ご意見いただきたいのでこういった会議形式で行いたいと思います。なので、3月に開催していた会議を研修という形にさせていただいてはどうかと思っています。その場合、時期は3月にこだわらないです。

委員長：わかりました。この場で今、どうするのかどこに行くのか意見を申し上げるのは難しいと思いますので、また考えて、本日欠席の渡邊委員とも話して何かあれば言っていただくということでいいですね。

事務局：はい。お願ひします。

6. その他

委員長：それでは、6番のその他については何かありませんか。

遠藤委員：六尾反射炉跡の調査はずっと続いているが、以前言われていたような公園化するような計画があるのですか。

事務局：現在調査している土地も、町が購入させていただきましたし、調査結果を基に将来は史跡公園にと考えています。

遠藤委員：やって意味のないことではないと思いますが、限られた予算の中で六尾反射炉跡だけに使うのではなく、文化財は一度ダメになってしまふと復活できないので、他のことも考えてほしいです。

最近、東高尾観音寺のことについて村岡さん（東高尾観音の歴史に詳しい地元の方）と話す機会がありました。東高尾観音寺は、現在地域の方が公民館長のように順番で管理されているが、いつの頃かわからぬが以前、町できちんとした方法で管理してくれないかと頼んだことがあったそうです。その際に、町は県に依頼したが、県からはまだ時代が新しいものなので難しいと言われたそうです。先日、伺った際も警報装置はあるが扉が開いても反応しなかったりと本当にこのままでいいのかと思った。東高尾の人口も減ってきて、手に負えなくなるのが目に見えていました。発掘作業や由良台場の大砲も大事ですが、東高尾観音寺も今から考えておかないと取り返しがつかなくなると思います。

事務局：東高尾観音寺の仏像については国の重要文化財だったり県指定を受けていますが、本堂はそういう指定を受けていません。例えば、町指定にしたとしても、他の町指定文化財と同じ年間3,800円の管理謝礼をお支払するのみですので、どこまで維持に役立てれるのか疑問です。

遠藤委員：地域の方がきっちりしてくれていると思っていたので、最近の状況を聞いて驚きました。

難しいと思いますが、何とか保存される方法を考えていけたらと思ったところです。

委員長：わかりました。では、今の思いも聞いたところですが、時間となりましたのでこれで終わります。お疲れさまでした。